

2026年3月6日

株主及び登録株式質権者各位

石川県金沢市入江二丁目180番地
ダイワ通信株式会社
代表取締役社長 隈田 佳孝

株式併合に関する公告

当社は、2026年2月25日（水）開催の臨時株主総会において、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）の株式併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うことを決議いたしましたので、以下のとおり公告いたします。

株式併合の割合： 当社株式 151,275 株を 1 株に併合いたします。
株式併合の効力発生日： 2026年3月27日（金）
効力発生日における発行可能株式総数： 68 株

本株式併合に伴い、会社法第182条の4第1項に基づき、当社株式の買取りを請求される株主の皆様は、効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までの間に、当社に対してその旨並びに買取請求者の氏名又は名称、住所、株式買取請求に係る株式の数及び買取請求者の加入者口座コードを書面によりご通知ください。

かかるご通知に当たっては、株式買取請求に係る株式が記録されている振替口座を開設する口座管理機関に対して下記に記載の買取口座に当該株式の振替申請を行うとともに、個別株主通知の申出の取次請求を行ってください。

記

振込先（買取口座）管理機関： 三井住友信託銀行株式会社
口座名義人： ダイワ通信株式会社
当社の加入者口座コード： 002947301362969000030

以上